

議員（古川 幸義）

おはようございます。

10番 古川 幸義でございます。

通告順により、次の質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

最初に、4月21日にテレビ、新聞等で報道されました前日4月20日土曜日午後0時ごろ、多度津町町民体育館2階のトイレにて壁、扉部の石板が突然の剥離倒壊により、利用者の方が倒壊した石板の下敷きになる被害に遭われました。被害に遭われた方、その家族の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。今後、決してこのような事故が二度と起こらぬよう、厳重に注意するとともに、事故防止に最善の努力を積み重ねていくよう当局側に強く要望するものでございます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

「危機管理、危機意識とは」について。

公共施設老朽化による今後の対策について。

本町では建設時期がよく似た老朽の公共施設が多く、道路、橋梁、上下水道といったインフラや、幼稚園、町営住宅、町民会館、さくらプール、公民館といった公共施設が老朽化のため、今回の事故と同様に、利用者に多大な迷惑や被害を及ぼす危険性があると考えられます。

また、福祉センター、町庁舎については令和3年に竣工する計画が進行中ですが、これも移転するまでの間、老朽化の施設を使用しながら今回のような事故が起きるリスクを抱えるのも事実でございます。

対策として至急点検、検討、補修、補強といった構造物の補修、あるいは電気、設備の補修及び耐用年数が過ぎたものや、安全機能に疑いのあるものについては取りかえ作業や補修工事が必要となり、将来の補修工事が大幅に増加されることが懸念されます。

しかしながら、何度も繰り返して申しておりますが、早急に試算、検討を行い、実施、対応しなければなりません。

対象物に問題があり、検査と補修となれば工事費が増大するため多額な予算を捻出する必要があり、これも難しい課題でもありますが、今回多度津町にて事故が発生したことにより、県内、県外にも事件が報道され、事故を起こした行政機関として今後の対策、実施事項をどうするのか、県内、県外よりも注目されているのも現実ではないでしょうか。

公共施設の老朽化による対策について、この質問は平成22年、23年、25年、27年と過去に再三再四、一般質問や常任委員会にて質問してまいりましたが、残念にも今回の事故を回避できなかったことについて、私自身のこれまでの発言に何か足りなかったのではないかと私自身深く反省し、今回も再度こ

の件に質問とさせていただきます。

まず1点目、点検と補修は今までどれだけ行ったのか。過去に何件か補修や修理を行ったが、どういう経緯であったのでしょうか。計画的な修繕ではなく故障や不具合が発生したために工事を行ったということでしょうか、お伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員のご質問に答弁をさせていただく前に、このたびのスポーツセンター、体育館に係る事故につきましては、被害に遭われた方及びご家族に対しまして心よりお詫びを申し上げ、一日も早い回復をお祈り申し上げるとともに、町民の皆さん、議員各位にご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、重ねてお詫びを申し上げます。本当に申し訳ありませんでした。

今後、再びこのような事故が発生することのないよう、公共施設の安全点検、維持管理の徹底に努めてまいります。

それでは、古川議員さんの点検と補修は今までどれだけ行ったかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

スポーツセンターにおける点検と補修について説明をさせていただきます。

スポーツセンターは公益財団法人多度津町文化体育振興事業団が指定管理者として施設の管理運営を行っております。施設の管理状況につきましては、月に1度定期的に点検を行い、利用状況とあわせて教育課に報告することとしております。現在はその点検簿をもとに改修、補修、修理等を行っております。その改修、補修、修理につきましては、少ない費用で行える修理等についてはその都度財団で行い、多額の費用を要する工事等につきましては、財団と教育課が現場を確認し、安全確保を最優先しながら総務課、建設課とも協議を行い、町が実施することになります。

過去5年間の修繕工事といたしましては、駐輪場の修繕工事、武道館雨漏り修繕工事、改修工事としてはテニスコート改修工事、体育館外壁タイル改修工事、体育館音響設備更新工事を実施いたしました。

今回の事故は施設の老朽化という要因もありますが、大きな課題の一つは点検のあり方だと考えます。どのような方法で点検をすべきなのか、点検のあり方の早急な見直しと実施が喫緊の課題であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

ただいまの答弁に対して再質問いたします。

故障を起こし修理に至ったということは、事故や故障が起きる前から何らかの不調やトラブルがあり、それがまた前兆とした兆しがあったのではないのでしょうか。

これは質問に対して担当者に聞きます。担当者や責任者より報告が依頼があったと思いますが、なぜ事前に進める行動がされなかったのでしょうか。また、それをできなかった理由とはどのような要因があったのでしょうか、お伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

古川議員さんからの質問ということで、議会への報告が遅れた理由。

議員（古川 幸義）

違います。トラブルに対しての。

議長（村井 勉）

マイクに通して。

議員（古川 幸義）

これは次の質問ですが、今の質問ではございません。今の質問は、故障を起こしたとか修理を起こしたことで色んな今までの前兆があったことに対して、それが正常に行われなかったのはどういうことかということのを再質問しております。議会の対応ではございません。

教育長（田尾 勝）

古川議員さんの点検でそういう予兆があったのかということとの質問と捉えさせていただきます。

そのことについては、先ほど町長の方からも申しましたように、点検簿によってその状況等については理解しておった訳ですけども、今回の体育館の部分について言えば、点検の結果は正常な状態であるというような回答でありました。そのたびごとに点検簿に修正部分があると、修正できるところは早急に修正していくという対応で行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の再質問にお答えさせていただきます。

教育長申し上げたとおりではございますが、先ほど町長の答弁にもございましたように、財団からの定期的な報告は月に1度必ずございます。

それ以外につきましても、突発的な故障等々あった場合は月に1回の定時報告を待たずに教育委員会にも修繕等々の報告がございます。その際には現場に教育課担当職員を出向きまして状況をチェックし、その場で対応を決めさせていただきます。例えば、簡易な修繕であれば財団の方で行うようにすること、高額な修繕費が必要となるようであれば建設課等々に依頼し、修繕の予算を見積もっていただくようにし、次回の補正予算等々で対応できるような処置の方を行っているところでございます。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

ただいま再質問していただいたその答弁です、後の事項で詳しく質問で聞いてまいりますので、ちょっと内容が私の質問した内容とちょっと違うように思うんですが、それはまた次の事項で質問いたしますので、次の質問に入らせていただきます。

2点目、優先順位はどのように決定するのか。

財政事情等を考え、長期的に優先順序を決めて実行する必要がありますが、どのように実行される計画なのでしょう。重点事項があれば、あわせてお伺いいたします。

総務課長（岡部 登）

おはようございます。

古川議員の優先順位をどのように決定するのかのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、町役場、福祉センターを始め、公共施設は各所管課において老朽化に対応しておりますが、議員おっしゃるとおり、限られた予算の中では優先順位をつけて適切に対応していかなければなりません。そのため、壁の崩落が見られる箇所や床の破損など、利用者の方々の安全に直接かかわるものを最優先事項としております。

また、雨漏り等、放置することが損傷箇所の拡大を招き、将来的な修繕費の増加につながるものにつきましても優先的に修繕しております。

今後も利用者の方々の安全にかかわるものを最優先事項とし、老朽化の度合いや緊急性などを総合的に勘案し、優先順位をつけた上で対応してまいります。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

危険と思えるところは最優先に施工されなければならないと思われませんが、例えば吊り天井など危険である学校施設の改修は行いましたが、今現在、温水プールの天井が吊り天井になっております。利用者の危険を回避する上で、抜き取り検査などを行う必要があるのではないのでしょうか、再質問いたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再質問にお答えいたします。

今回の事故を受けて、町内の公共施設全てを再点検するという意味で、温水プールにつきましてもそういった危険な箇所がないかということは、目視による確認をいたしました。それに伴って、もし担当者、所管課だけでは分からない場合は建設課の方の技師とともに行ってそれを確認し、なおかつ、そ

こでも不明であるというような場合には専門業者の方に頼んで安全を確認するということをとろうという風に考えております。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

再質問に対しての答弁、温水プールについてはこれ再質問ではございません。私の意見として聞いていただきたいと思えます。

温水プールは吊り天井であります。温水プールの上は湿気が非常に大きくて、条件が非常に悪い状況でございます。また、高温多湿と、それから温水プールには塩素を使っております。金属が腐食するおそれが非常に多分にあるんじゃないかと思われま。

吊り金具についてはステンレス製でございますが、そのステンレスを受けてる吊り金具の受け金具は鉄製で溶接されております。そこにおいて、そういうような吊り天井が落下することがないように、部分的にチェックを行って、サンプリングチェックを行ってするという対策は必要でないかと思われま。これは意見ですので、今後の施策に対して反映していただきたいと思えます。

それでは、次の質問に参ります。

対策はどうするのか。

過去に今後対策として、現状把握のためのチェックシートの作成の必要性や、営繕の知識を持つ技術者の意見を集めるなどの対策と実施が必要と思われますと過去にも訴えてまいりましたが、これまでどのように実施したのか、また今後どう実施していくのかお伺いいたします。

建設課長（三谷 勝則）

おはようございます。

古川議員の対策はどうするのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の公共施設における老朽化対策として、道路、橋梁など、いわゆるインフラと言われる施設等については、国が進める長寿命化計画を策定し、計画に沿った維持管理を実施しております。

また、幼稚園、町民会館など公共施設については、管理者において定期的に点検を実施しているところであります。

しかしながら、今回の事故発生を町として重く受けとめ、今後どのように事故防止の対策を実施していくかについて、具体的な維持管理マニュアルのない公共施設においては、各課で管理しております施設を維持、保全するために、現在建設課で管理業務における修繕、保守、清掃等の施設管理のための公共建築物維持管理点検マニュアルの作成を進めているところであります。

この点検マニュアルは建物等に不具合が生じる前に、定期的な点検や保守によって不具合が発生しそうな部位を修理し、建物の機能を良好な状態に維持するため、施設管理をしている各課において点検マニュアルに沿ったチェック項目を点検し、施設利用者の安全確保、町民への安定したサービス、経済的な施設の維持運営、長寿命化を図るものです。

今後は早期に点検マニュアルを作成し、施設管理者による点検、診断を行い、公共施設の保全に努めてまいりたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁に対して再質問がございます。

これまでの過去の答弁では公共施設の更新改修にかかわる技術的課題を対処するため、建築士の資格を持った嘱託職員の雇用を検討すると答弁されてきましたが、検討だけに終わって現実できていないのはなぜでしょうか。

この今まで議事録を、今まで平成24年、平成27年に私質問した分の議事録を持ってまいっております。その公共施設対策について関連があるところの答弁をちょっと読み上げさせていただきます。

27年のまず9月議会です。

今後は公共施設総合管理計画と固定資産台帳をもとに、施設ごとにどのような老朽化の対策を行っていくか検討するため、利用状況や維持費用等を分析する共通チェックシートを作成し、適切に評価していくことにより、統廃合を含めた施設の補修、建て替えの計画を立てていきたいと。

また、この計画に基づく公共施設の除却にかかわる地方債の特別措置を有効活用するとともに、固定資産台帳により把握していた施設の町有地の売却を進めていく、このように答弁されております。

ですから、過去にチェックシートもしくは建築士の資格を持った嘱託職員の雇用を検討するという答弁は過去に再三再四答弁されておる現状でございますので、今日は議事録を持ってまいりました。

もう一度、再質問に対して答弁をお願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの古川議員の再質問にご答弁させていただきます。

27年のご答弁でございますが、多度津町公共施設等総合管理計画につきましては27年2月に、それから固定資産管理台帳につきましては29年度に作成しております。それを作られた目的でございますが、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により公共施設の整備が進められてきております。そのため大規模な改修や修繕、建てかえが必要となっており、それが一気に押し寄せるといったことを心配されて議員がご質問されたんだと思っております。

す。

公共施設の更新費用問題はその時点から社会問題化しており、本町におきましても公共施設の老朽化は将来の公共施設に係る更新費用が多額に発生することが予想されておりました。

そのため、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要となっておるということから作られております。

ただ、今回の事故につきましても、この管理計画に基づくことはもちろんでございまして、その下に個別計画というのを立てまして、後ほど説明させていただくと思いますが、財政負担がありますので、財政の補助がある個別計画、火葬場でありますとか、町営住宅でありますとか、そういったものから先に手をつけることになっておりますけれども、それらに基づくことはもちろんでございまして、今回のような事故を防ぐためには現場を確認し、先ほど申し上げましたように、実際に職員が見て、なおかつ建築に関する知見を有しております建設課の職員が見て、なおかつ、それでも無理であれば専門業者の方に見ていただくという3段階の確認をして修繕を急いでいきたいという風に考えております。

先ほど少し資料が間に合わなかったんでございますが、今出てきましたので報告させていただきますと、町内温水プールにつきましても今回、目視による点検を行った結果、吊り天井に少し違和感がある。それから、屋根の取り付け、梁のカバーが剥離している可能性がある。プール2階ギャラリーへの壁側の手摺りが少し危険であるという風になっており、現時点での対応としましては来館者に注意を促しております。

また、月1回の点検については従前どおり継続し、費用が高額になると予測されるため、対応策を検討するというところでございます。そういったことを今現在行っております。

議員（古川 幸義）

今答弁されました答弁に対して、まだまだ質問するところは沢山あるんですが、ちょっとこの項目だけ意見として述べさせていただきます。

これは平成24年6月の議事録で私が同じく老朽化施設に対しての質問に対して答弁としてこういうことを述べられております。

現在、総務課企画係において全課が所有する施設等において5年、10年先を見込んだ投資的な経費の洗い出しをしており、その結果、集約し、緊急度合い、費用対効果及び財政状況等を考慮しながら優先順位をつけ、計画的に推し進めてまいります、こういう答えが出ております。やはりこういう答えた以上は行政がする責任としてこれは果たしていただきたいと。これは議員として強く要望しておきますので、よろしく願いいたします。

次の質問に参ります。

4点目、財源はどうするのか。

多額の資金を要すると思われませんが、財源はどうされるのかお伺いいたします。併せて、過去にも担当課より数々の申請があったと思われませんが、その際予算はどうされたのでしょうか、お伺いいたします。

総務課長（岡部 登）

古川議員の財源はどうするのかのご質問に答弁をさせていただきます。

危険性のあるものについてはすぐに予算化し対応すべきところではありますが、限られた予算の中で効率的、効果的に実施するためには国・県補助金等の特定財源を最大限活用する必要があると考えております。

そのため、活用できる補助制度があり、かつ、危険箇所への立入禁止等の応急措置で一時的に対応できる場合には補助の採択を待って予算化しております。過去の事例でございますが、平成30年度に県外でのブロック塀倒壊による死亡事故を受け、緊急点検の結果、改修の必要があることが判明いたしました多度津幼稚園及び白方幼稚園のブロック塀の改修につきましては、関係機関への周知や該当箇所へのトラ柵等の設置を行った上で、国の補助制度の創設を待って予算化し、当該年度内に対応いたしました。

大規模な修繕の場合には交付税措置のある有利な地方債もございますので、特定財源を最大限有効に活用できますよう、今後も研究、検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問いたします。

前の答弁では国の計画に基づく公共施設の計画に対する地方債の特別措置を有効活用して固定資産税台帳を把握いたしますと答弁されました。今回もそういう風な答弁をされましたが、なかなか効果は現れておりません。また、その効果が現れない要因としては一体どこにあるのか、それを再質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

総務課長（岡部 登）

ただいまの再質問にお答えいたします。

要因は何かということでございますが、複数の要因が複雑に絡み合っておりますので、ただ申し上げられるとしましては財政状況の中で今現在、やらなければならないことが多数あるということでございます。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

まだまだ再質問がございますが、また改めて委員会等でまた質問したいと

思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。

事故発生後、連絡と通知はどうしたのか。

事故が発生し緊急要請が発令され、多度津町の救急が被害者を病院に搬送されたその後、事故報告がどのような経緯で関係各所に伝達されたか。重要なことですので詳細にお答え願います。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の事故発生時の事故報告についてのご質問に答弁させていただきます。

事故発生時の対応の優先順位は、1、被害者への対応、2、事実関係の確認と2次被害を防ぐ緊急対応、3、未然防止を図るための方策と考えております。当日は中学生のバレーボール大会が開催されており、事故発生時に観客が救急車を要請し病院へ搬送されました。開会の関係者からその情報を得た財団の職員2名が即座に病院に行き、被害の状況を確認すると同時に、大会関係者より中学校校長にも連絡が入り、校長が私に連絡し事故現場に駆けつけました。その後、教育長、町長、副町長、総務課長にも連絡をとり、事故発生の実態を報告しました。

並行して、警察にも通報し、現場検証を行ってもらう要請を行いました。鑑識等も入り、関係者はそこに留まり、現場の検証にも立ち会いました。その日の夕方、検証を終えた警察から報道各社へ広報文を送付したようです。

広報文については、原因等は調査中ということでした。それを受けて、その日も含めて数日間にわたり教育課、財団が報道関係者の取材を受けることになりました。

議長には翌日21日、日曜日の朝報告し、議員各位へ紙面で報告するよう指示されましたので、23日に議員各位に報告書を送付いたしました。報告書の内容につきましては、ご承知のとおり事故の概要と今後の対応について報告させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

今、先ほど教育課長の質問に対して再質問がありますが、私もう一点関連質問をしておりました。そのことについて質問をいたしますので、併せて教育課長と教育長、答弁をお願いしたいと思います。

2点目に、新聞、テレビ放送では翌日21日に報道されましたが、議会への報告は25日、教育長より書面で郵送でありました。これは私の誤りですが、正確に言うと23日に郵送されたことになっております。25日には教育長より口頭で説明を受けたと記憶にはございます、25日ですね。

25日、教育長から報告がございまして、今回の報告は重大事項であり、緊急であったにも関わらず議会の報告は大幅に遅れました。その原因は何であったのか、諸々の事情があると察いたしますが、理由などあればお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

古川議員の議会への報告が遅れた理由についてのご質問に答弁させていただきます。

事故が休日に発生したことや、事故発生後は警察がその段階では調査中であるということ、また被害者への対応、そして施設設備の緊急調査とその対応を急いでいたということ。また、マスコミ対応などで議員の皆様への報告が遅れましたことを深くお詫びしたいと思います。

今後はこのような事故等が発生した際には速やかに町長、議長に報告し、議長の指示により緊急の場合にはメール等を利用して情報提供させていただき、迅速な対応を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

再質問がございまして。

前にも議会への報告について、ふるさと納税に関して多度津町の記事が記載され、これも議会への報告が遅れ、これらの対応として議会事務局から議員に対する一斉メールを配信し対応すると言われたのは前定例会で指摘をしました。また今回もこのように連絡が遅れたが、原因が分かりません。

まず、新聞報道、またテレビで報道されたことの記事を集めてまいりました。4月21日に朝日新聞が多度津町のことについて、当日はバレーボールの試合があって保護者が集まっていたとか、この中に関係するところは、体育館の運営を教育委員会から委託されている指定管理者によると、壁は人造大理石でできており、重さは50キロ以上、トイレは体育館が完成した1980年から修理や改修をしていなかったという風な報告がございまして。

また、4月23日には、これはそのトイレに起きている接着剤の劣化、もしくは金具ということが書かれております。このように、4月21日、22日、これ新聞とかテレビ放映で大変な色んな詳細にわたる結果が出ております。その間、我々議員は、報道はされていたにも関わらずそういう風な当事者の教育委員会から一切報告を受けておりません。議員は皆さん方有権者の代表であり、議会として行政側を監視しながら、また意見を述べるが仕事でございまして。

このような情報がない中、やはり地元の方に答えることに対して本当に困った議員の方、たくさんいらっしゃると思います。

それから、4月23日、これ昼のNHK香川に出ております。多度津町の教育委員会によると、事故があった当時では壁を固定する接着が劣化していたという、これを受けて多度津町は町が管理する全ての公共施設を対象に、22日からトイレの壁の強度などを調べる緊急点検を行っている。このうち昭和57年に建てられた築30年の町立図書館では、23日、町の教育委員会の担当者と図書館を管理する団体の職員が4カ所のトイレの壁を点検したところ、強度に問題はないもの、一部で接着剤が劣化しているところが見つかった、このようなテレビ報道もございました。

ですが、実際23日、書面で来たのはこの1ページの書面だけでございます。やはりこのように新聞やテレビ報道している中で、なぜこのような情報が一般の方にテレビ報道で流れてるにも関わらず議会に報告されてなかったということは、危機意識に対してやはり問題があるんじゃないかと、このように思います。

あとの質問もございしますが、これをちょっと重点的にお聞きしたいと思しますので、詳しく答弁をお願いします。時間がありませんが、重要なことですのでお願いしたいと思っております。

教育課長（竹田 光芳）

古川議員の再質問についてお答えしてまいります。

事故は20日に発生したにもかかわらず、議員の皆様への報告が23日に遅れてしまって、報道機関の方の発表の方が先んじてしまっているという状況が、不幸にもあってしまいました。それにつきましては、21日の朝に議長の方から各議員に、書面であるとはいえ報告するように教育委員会としては指示があったものの、教育長の答弁にもありましたとおり、休日だったことや、被害者への対応等々あったために、早急に報告すべきところがおくれてしまったところはまことに申し訳なく思っております。

今後につきましては速やかにメール等々で随時報告させていただいて、詳しい内容につきましては、また、まとめて文章等々でご報告させていただくような迅速な対応の方を進めさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたらと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

まだまだ再質問はございますが、時間がまいりましたので、連絡が遅れた中にある程度ブレーキがかかった原因が何か私はあるんじゃないかなと思っております。その部分をなぜ今回そういうような遅れたかっていう深い原因、もう一度さらにお聞きしたいと思っております。今日はもう時間がございませんので、あとの質問は止めまして、今回10番 古川 幸義の質問を終

わらせていただきます。どうも有難うございました。